

(お知らせ)

令和元年5月27日
防 衛 省

ひのほらむら
東京都檜原村における山林火災に係る災害派遣について
(21時00分現在)

※数値等は速報値であり、今後変わることがある。

1. 概要

令和元年5月27日(月)、東京都西多摩郡檜原村において山林火災が発生し、消防により消火活動を実施するも鎮火に至らず。このため、本日20時55分、東京都知事から陸上自衛隊第1師団長(練馬)に対して、山林火災の消火活動に係る災害派遣要請があった。

2. 防衛省・自衛隊の対応

- (1) 活動部隊 陸 自 第1師団司令部(練馬)、第1施設大隊(朝霞)、
自衛隊東京地方協力本部
- (2) 活動規模 その他 連絡員(LO)人員8名、連絡員(LO)車両2両
- (3) 主な対応状況

①活動部隊の状況

【27日(月)】

20時55分 東京都知事から第1師団長に対して、山林火災の消火活動に係る**災害派遣要請**。

※ 自治体との調整により、明朝から活動を開始予定。

②連絡員(LO)の状況

【27日(月)】

18時25分 自衛隊東京地方協力本部のLO(人員2名)が東京都庁へ向け出発
(19時16分に到着し、情報収集を開始)。

19時40分 第1施設大隊のLO(人員4名、車両1両)が現地へ向け、駐屯地を出発。

20時51分 第1師団司令部のLO(人員2名、車両1両)が現地へ向け、駐屯地を出発。